

<京浜島の紹介>

レポーター 北川氏：

「この京浜島では新 A 滑走路ができてから巨大な機体が突然工場地帯の真上を通過するようになり関係者はいいようのない不安を訴えています。」

京浜島で仕事に従事している方の声：

「びびり音つうの衝撃波っていうの一瞬の間だけどね、なんにも聞こえないのよね。そう言う状態。」「ものすごい低空でしょ。ですから非常に圧迫感感じますね。」「不定期的にこう降りてくるでしょ。だから、…、このように話を途中で中断したりね、しないとならなくなるんですね。」

<京浜島上空すれすれを航空機が通ることとなった経緯の説明>

運輸省東京国際空港整備計画室長 坂井氏：

「もちろん最終的にはですね羽田のプロジェクトが完成すれば既存の内陸部への騒音の悩みが抜本的解決される、その過程、ある時期ですね、若干あがるというのは事実だろうという認識はしています。」

字幕：

京浜島は工業専用地域のため航空機騒音による環境基準は適用されない  
7/7,12,13 の 3 日間の騒音レベル——最大値 97.5～106.ホン

騒音防止協会 後藤氏：

「飛行機が落ちこちることは少ないにしましても、氷の塊とかそんなものが落ちこちてくる可能性があります。」「また、端的に言えばこんな土地誰が買うかというなるわけですが、そうとう割引しなければ売れないでしょう。」

東京都都市計画局 布津氏：

「いわば法的根拠がないと。じゃあなにもできないと、じゃあそれだけでいいのか、とこういう問題が残ると思うんですね。今も、何もしなくていいとは思っておりません。」

会社を辞めた元従業員の声：

「飛行機で辞めるなんてね、ちょっと恥ずかしいかもしれませんが、実感しないとわからないと思うんですよね。」「よくあの、会社の社員も野球やりますけど、そのボールが飛行機にあたるんじゃないか位に飛んでます。」

ナレーション：

「工業専用地域は航空機騒音による環境基準は適用されないという致命的な問題があります。」「しかし、超低空飛行への不安とその恐怖は一種の公害といえるでしょう。京浜島の問題は計画性のない空港周辺の土地利用など日本の航空行政のずさんさを本質的に表した大きな問題といえないでしょうか。」

<京浜島で被害を受けた者が、通告書を出して国等の対応によっては裁判をおこそうとしていることの紹介>

<7年後には航空機が上空を飛ばなくなる予定であることの紹介>

<まとめのコメント>



